

令和元年度
(2019年度)

総合政策部の運営方針

<部の構成>

企画課、財政課、ひらかた魅力推進課、行革推進課

<担当事務>

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) 市議会に関すること。
- (5) 予算その他財政に関すること。
- (6) シティプロモーションの推進に係る企画・立案に関すること。
- (7) まちの魅力向上に係るマーケティングに関すること。
- (8) 行政改革の推進に関すること。
- (9) 事務事業の見直しの総括に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	37名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	38名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進む中、転出数が転入数を上回る社会減や、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、本市の行財政運営を取り巻く状況はますます厳しさを増しています。そのような中、多くの人から「選ばれるまち」となるために、財政運営・行政改革の更なる連動・連携のもとで施策展開を図っていく必要があります。

今年度は、第5次枚方市総合計画の第1期実行計画(平成28年度～平成31年度)を総括したうえで、次期実行計画の策定を行っていきます。本市の行政課題解決や柔軟な発想に基づくまちづくりについては、昨年度に構築したシティプロモーション推進プラットフォームを活用するなど、市民や大学、企業等との更なる連携により戦略的、効果的に進め、本市の魅力発信や知名度の向上、シビックプライドの醸成を図り、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す令和2年度(2020年度)における人口の将来展望(社会増減の差をゼロ、合計特殊出生率を国・府が示す数値(各1.6、1.49))となるよう、引き続き取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 総合計画・総合戦略の進行管理について

方向性	長期的かつ計画的な行政運営を推進するため策定した「第5次枚方市総合計画」や「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて施策評価制度等による進行管理に努めるとともに、内容の総括を行い、新たに、次期実行計画・総合戦略の策定に努めます。
取り組み	引き続き、総合計画や総合戦略に掲げる施策を着実に進めるため、外部評価員の意見等を踏まえた第1期実行計画の総括を行い、次期実行計画の策定に向け、効果的な指標設定等を行います。また、社会増減や出生率の目標設定等の見直しを行った

	<p>うえて次期総合戦略の策定を進めるなど、効果的な施策立案を図ることで定住促進に向けた取り組みを図ります。</p> <p>本市への定住意向を示す市民の割合：90.1%</p> <p>本市を住みよいと感じる市民の割合：81.5%</p> <p>平成 31 年度当初予算：463 千円</p>
--	---

(2) 財政状況の客観的な検証・分析	
方向性	将来にわたり安定した財政運営を進めていくため、本市の財政状況について外部の知見を取り入れた客観的な検証・分析を行います。
取り組み	引き続き外部有識者からの助言をもとに決算状況の分析・検証や財務書類の活用方法についての検討を進め、その結果を「枚方市の財政事情」に反映します。
	平成 31 年度当初予算：170 千円

(3) シティプロモーションの推進	
方向性	平成 30 年度に実施したシティプロモーション推進業務委託で整理したプランに基づき、行政と市民、事業者と一緒に枚方市のことを考え課題解決を図っていく「シティプロモーション推進プラットフォーム」や「ひらかたプロデューサーズ」などの取り組みを進めることで、本市の魅力・知名度の向上やシビックプライドの醸成を図り、定住促進・人口誘導につなげていきます。
取り組み	<p>シティプロモーションの推進</p> <p>シビックプライドをまちへの愛着や誇りなどから形成される人々の熱量（枚方温度）として把握し、その熱量を高め、伝え広げていくため、プランに基づく取り組みを進めていきます。</p> <p>①シティプロモーション推進プラットフォーム</p> <p>市政への市民参加の機会拡充と、企業・大学等との連携強化を図るため、シティプロモーション推進プラットフォームの取り組みを進め、行政課題を共有するとともに、新たな施策の創出につなげます。</p> <p>②ひらかたプロデューサーズの運用</p> <p>『ひらかたプロデューサーズ』が、自身の SNS を通じて本市の魅力を情報発信することで、知名度の向上とシビックプライドの醸成を図ります。</p> <p>③市内外に対する魅力の発信</p> <p>定住促進・人口誘導につながる効果的な取り組みとして、子育て世代の親世代や、友人・知人からの口コミなど市内外のターゲットに対して本市の魅力を広く情報発信していきます。</p> <p>《目標値》（令和元年度(2019年度)まで)</p> <p>シティプロモーション推進プラットフォームで実施した取り組みの件数：10 件</p>

ひらかたプロデューサーズの登録数：150 件
平成 31 年度当初予算：800 千円

(4) ひらかたポイント制度の充実	
方向性	市民・事業者等あらゆる主体との協働による、効率的・効果的な行政サービスの提供が求められている中、健康・長寿・子育てなど市の実施事業等へ参画した市民にポイントを付与し、市民の参画意欲の向上を図ることで、市民のまちづくりへの関心を高め、本市への愛着を深めるとともに、本市の魅力向上、地域経済の活性化につなげます。
取り組み	平成 31 年 1 月から運用を開始したひらかたポイント制度について、登録者の増加や協力店舗の拡大に取り組むとともに、対象事業の拡大を図ることで制度の充実を図ります。 ≪目標値≫（令和元年度(2019 年度)まで) カード保有者数 100,000 人 協力店舗数 200 店舗 平成 31 年度当初予算：63,132 千円

(5) 民間活力（窓口業務委託等）の活用推進	
方向性	民間の持つ豊富な知識や経験の活用を図れるものや民間に委ねた方がより効率的・効果的な業務について、行政の役割と責任、市民サービスやコスト面への影響や、行政としてのノウハウの蓄積・継承等の観点を踏まえ、民間活力の推進に向けた検討を行ないます。
取り組み	窓口業務等のアウトソーシングの考え方を策定し、アウトソーシングを行う対象の業務の検討や導入スケジュール、仕様などについて他市事例等も参考に検討を進めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
1. 使用料・手数料の見直し	受益と負担の公平性の確保及び明確化を図るため、現行の施設の使用料や手数料の見直しに係る検討を進めます。
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、順次、来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討を行います。

5. 公債費の抑制	減債基金（貯金）を活用した、地方債の繰上償還に適切に取り組みます。
7. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	特別会計・企業会計への繰出金については、国が設ける基準及び、市独自の判断で行う基準外の繰出金において、引き続き、その必要性を精査し、適切な繰出を行います。
13. マイナンバー制度の積極的活用	効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、マイナポータルやマイナンバーの利用範囲の拡大等、マイナンバー制度の積極的な活用方法の検討を行います。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	平成29年度に策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に基づき、各外郭団体等の経営健全化に向けた取り組み等を進めます。
20. 統一的な基準による地方公会計の整備	平成29年度に整備した国の統一的な基準による財務書類の活用方法について外部有識者からの助言などをもとに検討を進めます。
40. 指定管理者制度の拡大	東部公園への指定管理者制度の導入に向け、関係部署との調整及び検討を行います。
41. 指定管理者制度における基本指針の策定及び運用	指定管理者の選定における競争性の確保など、これまでの制度運用における課題への対応方策や、制度導入から管理運営における基本事項を取りまとめた「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」に基づき、引き続き、指定管理者制度の適正な運用を図ります。
46. スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立	部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討します。 あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームについて、機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図ります。
47. 業務改善制度の推進	業務改善制度「ぷらわん化、ぷらわん活動」に基づく取り組みを通じて、引き続き、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図ります。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
グループウェアを活用した業務予定の共有	職員の会議・出張等の予定について、グループウェアを活用して庁内で共有できるようにすることで、効率的な業務遂行・意思決定につなげます。
ホワイトボードを使用した効果的な会議の実施	課内会議等においてホワイトボードを活用することにより、参加職員における課題・意見等の共有を容易にし、会議事項に対する

	理解を促進することで、議論の活性化に努めます。
朝礼・終礼時の実施業務の共有化による効率的な業務執行	朝礼・終礼時において職員の業務執行状況や課題等を組織内で共有することで、効率的な業務執行を図ります。

4. 予算編成・執行

◆「枚方市新行政改革実施プラン（平成28年度～平成31年度）」の取り組みによる効果額について、平成31年度当初予算に一般会計で2億8,059万9,000円、企業会計で2,843万5,000円の反映を行いました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を意識し、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。
- ◆職員相互による新たな行政改革の取り組み課題の設定に向けた、積極的な企画提案や、業務の進捗状況・必要な知識の習得や認識の共有を行う場を設け、自ら考え行動する自律型職員の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆予算編成過程等の公表
行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の進捗状況及び検証・評価の内容等に係る資料を公表するとともに、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を年度途中でホームページにおいて公表し、市民との情報共有を進めます。
- ◆行政改革の必要性、枚方市新行政改革実施プランの取り組み状況をタイムリーに情報発信します。また、全庁的な取り組みとして推進している業務改善制度や職員提案制度について、職員向けに「業務改善NEWS」や「業務改善事例集」、「職員提案NEWS」を作成・発行するなど、積極的な情報発信を行います。